

転出届(郵送用)
(APPLICATION FOR A MOVE OUT CERTIFICATE)

を必ず
しずい
てチ
ずく
エ
れ
だ
ツ
か
さ
ク
に
い
☑

- 転出証明書の請求書(紙の証明書を発行します)
- マイナンバーカードを使う転出届(転出証明書は不要、カードのみで転入手続きができます)
- 住民基本台帳カードを使う転出届(転出証明書は不要、カードのみで転入手続きができます)

(宛先) 三重県松阪市長

令和 年 月 日

届出人	住所 (ADDRESS)			
	氏名 (FULL NAME)	自署又は記名+押印	電話番号(TEL) (平日の昼間に連絡可能なもの)	- -

これまでの住所 (FORMER ADDRESS)			
	アパート名、部屋番号等(APARTMENT, ROOMNUMBER)	世帯主	

新しい住所 (CHANGE ADDRESS)			
	アパート名、部屋番号等(APARTMENT, ROOMNUMBER)	世帯主	

転出年月日 (DATE OF MOVE)	令和 年 月 日
-------------------------	----------

転出した人 (ALL THE PERSON WHO MOVE OUT)			カード有の方は 裏面をご覧ください。
氏名 (FULL NAME)	生年月日 (DATE OF BIRTH)	性別 (SEX)	顔写真付きの マイナンバーカード または 住民基本台帳カード
	昭・平・令和・西暦 (Y)年 (M)月 (D)日	(M)男・(F)女	有・無(紛失)
	昭・平・令和・西暦 (Y)年 (M)月 (D)日	(M)男・(F)女	有・無(紛失)
	昭・平・令和・西暦 (Y)年 (M)月 (D)日	(M)男・(F)女	有・無(紛失)
	昭・平・令和・西暦 (Y)年 (M)月 (D)日	(M)男・(F)女	有・無(紛失)

※1 「転出した人」の欄には本人も含めて記入してください。

※2 届出人が本人、同世帯員でない場合、**委任状**が必要です。

(If a representative dose this procedure,an authorization letter is needed.)

※3 転入は引越してから14日以内(住民基本台帳法第22条)に届出しないと過料がかかることがあります。

(Please submit notice of moving in less than 14 days after moving out in the new address.)

※4 本人確認のため、**運転免許証または健康保険証等のコピー**を同封してください。

(Copy of Residence Card.)

カードを所有していない方は転出証明書を送付しますので、**返信用の封筒・返信用切手**を同封してください。

※5 返信用の封筒には、届出人の住所を正確に記入してください。(Stamp ¥84 and Return Postage.)

After preparing all the requirements above,please enclose them in an envelope with stamps and send it to a municipal office(your previous residence).The fee is unnecessary.

市 記 入 欄	切 手 作 成	点 検
	円	

新しい住所でも引き続き住民基本台帳カード・マイナンバーカードを利用される方へ

カード所有者(同世帯内で同時に転出・転入する人のみがカードを持っている場合も適用)には転出証明書の交付は行わず、転入先の市町村窓口においてカードを提示し、カード取得時設定した4桁の暗証番号を入力して転入手続きをいただきます。恐れ入りますが、お引越しにより、新しい住所地に住み始めた日(本申請書の転出年月日)から14日以内に新住所を管轄する自治体窓口にて転入の届出をしてください。

<注意事項>

○以下の場合、住民基本台帳カード・マイナンバーカードの継続利用はできなくなります。

- ・住民基本台帳カード・マイナンバーカードの有効期限が満了し、失効している場合
- ・転出予定日から30日経過している場合
- ・新住所地への転入届出日から90日以内に継続利用処理手続きをしなかった場合

○新しい住所地で転入手続きをする場合、市区町村によってはカードによる転入手続き可能な受付場所や届出人が限られていることがあります。代理人や支所での手続きの際は事前に転入先の自治体にご確認ください。

○署名用電子証明書は本市からの転出により失効します。必要な方は転入地の市区町村でカードの継続利用手続き後に登録申請が必要です(住民基本台帳カードは更新不可)。署名用電子証明書の新規登録申請は原則として本人しかできません。代理人で行う場合は新住所地の担当窓口で確認してください。